

平成26年第3回
城里町議会定例会会議録 第3号

平成26年9月12日 午後 2時03分開議

1. 出席議員（16名）

1番	藤 咲 芙美子 君	9番	桐 原 健 一 君
2番	片 岡 藏 之 君	10番	小 林 祥 宏 君
3番	菌 部 一 君	11番	南 條 治 君
4番	余 水 紀 夫 君	12番	杉 山 清 君
5番	三 村 孝 信 君	13番	小松崎 三 夫 君
6番	河原井 大 介 君	14番	鯉 淵 秀 雄 君
7番	関 誠一郎 君	15番	根 本 正 典 君
8番	阿久津 則 男 君	16番	小 坏 孝 君

1. 欠席議員

な し

1. 説明のため出席した者の職氏名

城里町長職務代理者	小 山 一 夫
教 育 長	小 林 孝 志
代 表 監 査 委 員	加藤木 昭 博
総 務 課 長	三 村 主
企 画 財 政 課 長	高 松 輝 美
税 務 課 長	宮 田 恵 子
町 民 課 長	鯉 淵 弘 之
保 険 課 長	仲 田 克 之
健 康 福 祉 課 長	田 口 喜 一
産 業 振 興 課 長	吉 田 一
都 市 建 設 課 長	富 田 和 明
下 水 道 課 長	茅 根 文 夫
会計管理者（会計課長）	小 林 恵 子
水 道 課 長	仲 田 不 二 雄
農 業 委 員 会 事 務 局 長	仲 田 均
教 育 委 員 会 事 務 局 長	大 貫 忠 男

1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	鈴 木 貴 司
主 任 書 記	興 野 友 宣
書 記	仲 田 富 美 子

1. 議事日程

議 事 日 程 第 3 号

平成26年9月12日（金曜日）

午後 2時03分開議

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第1 | 承認第20号 | 専決処分第20号（平成26年度城里町一般会計補正予算第1号）の承認を求めることについて |
| 日程第2 | 議案第56号 | 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第3 | 議案第57号 | 城里町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正するについて |
| 日程第4 | 議案第58号 | 城里町障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例について |
| 日程第5 | 議案第59号 | 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会規約の一部を変更する規約について |
| 日程第6 | 議案第60号 | 城里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について |
| 日程第7 | 議案第61号 | 城里町家庭的保育事業等（地域型保育事業全般）の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について |
| 日程第8 | 議案第62号 | 城里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について |
| 日程第9 | 議案第63号 | 工事委託契約の締結について |
| 日程第10 | 議案第64号 | 平成26年度城里町一般会計補正予算（第2号）について |
| 日程第11 | 議案第65号 | 平成26年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第12 | 議案第66号 | 平成26年度城里町介護保険特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第13 | 議案第67号 | 平成26年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について |

- 日程第14 議案第68号 平成26年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 議案第69号 平成25年度城里町一般会計決算認定について
- 日程第16 議案第70号 平成25年度城里町国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第17 議案第71号 平成25年度城里町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 日程第18 議案第72号 平成25年度城里町介護保険特別会計決算認定について
- 日程第19 議案第73号 平成25年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定について
- 日程第20 議案第74号 平成25年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 日程第21 議案第75号 平成25年度城里町水道事業会計決算認定について
- 日程第22 請願第4号 教育予算の拡充を求める請願
- 日程第23 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について
- 日程第24 総務民生常任委員会の閉会中の所掌事務調査について
- 日程第25 教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務調査について
- 日程第26 報告第21号 城里町予防接種実費徴収規則の一部を改正する規則
- 日程第27 報告第22号 城里町任意予防接種費用助成実施要綱の一部を改正する告示
- 日程第28 報告第23号 平成25年度地方公共団体財政健全化法に関する健全化判断比率及び資金不足比率
- 日程第29 報告第24号 例月出納検査報告（6月、7月、8月執行分）
- 追加日程第1 発議第5号 教育予算の拡充を求める意見書

1. 本日の会議に付した事件

- 承認第20号
- 議案第56号
- 議案第57号
- 議案第58号
- 議案第59号
- 議案第60号
- 議案第61号
- 議案第62号
- 議案第63号
- 議案第64号
- 議案第65号
- 議案第66号
- 議案第67号

議案第68号

議案第69号

議案第70号

議案第71号

議案第72号

議案第73号

議案第74号

議案第75号

請願第4号

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

総務民生常任委員会の閉会中の所掌事務調査について

教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務調査について

報告第21号

報告第22号

報告第23号

報告第24号

発議第5号

午後 2時03分開議

議員の出欠

○議長（小松崎三夫君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は16名です。

開議の宣告

○議長（小松崎三夫君） 定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、説明のため、城里町長職務代理者、教育長、代表監査委員、課長、局長がそれぞれ出席をしております。

傍聴人7名を許可をいたします。

議事日程の報告

○議長（小松崎三夫君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議

事日程第3号のとおり議事を進めたいと存じますので、ご了承願います。

承認第20号 専決処分第20号（平成26年度城里町一般会計補正予算第1号）の承認を求めることについて

○議長（小松崎三夫君） 本日は議案質疑から入ります。

なお、議会運営委員による申し合わせ事項により、質疑は同一議題について3回まで、時間は60分以内となっておりますので、よろしく願いをいたします。

初めに、承認第20号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

議案第56号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第56号についての質疑を求めます。

1番 藤咲芙美子君。

○1番（藤咲芙美子君） 議案第56号と第58号について、ちょっと関連があるので、すみません。

○議長（小松崎三夫君） 今は56号ですよ。

○1番（藤咲芙美子君） では56号だけで結構でございます。

この56号なんですが、予防接種健康被害調査というのが出てきているんですけども、これについて具体的にどのような内容なのかお知らせください。

○議長（小松崎三夫君） 藤咲議員、議案第56号は城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例ですよ。

○1番（藤咲芙美子君） 説明の内容、中身を見てみますと、障害児就学の指導委員会というのは、予防接種健康被害調査と教育支援委員会に分かれるということになっているんですね。このことについて予防接種健康被害調査とはどういうことなんだろうということ、ちょっとお尋ねいたしました。

○議長（小松崎三夫君） そういうことですね。

健康福祉課長 田口喜一君。

〔健康福祉課長 田口喜一君 登壇〕

○健康福祉課長（田口喜一君） 1番議員さんの質問にお答えをいたします。

議案第56号でございますが、城里町予防接種健康被害調査委員会を開催するために、条例を提出したものでございます。これにつきましては、子宮頸がんのワクチン接種の副反

応により厚生労働省より因果関係がありと認定された人がおるために、調査委員会を開くためのものがございます。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 藤咲芙美子君。

○1番（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

そういうことであれば、わかりました。

あと、この障害児就学指導委員会というのがこの場から消えてしまうような形になるんですが、この障害児就学指導というのは今後どのように対応していくのでしょうか。消えてしまって、ちょっと不安な感じがするんですが、これから障害児の指導がどうなるのかをお答えいただきたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 教育委員会事務局長大貫忠男君。

〔教育委員会事務局長大貫忠男君登壇〕

○教育委員会事務局長（大貫忠男君） 1番藤咲議員さんの質問にお答えしたいと思います。

ただいまの質問ですが、提案理由でもご説明しましたように、茨城県の障害児就学指導委員会規則の一部の改正によりまして、委員会の名称が「障害児就学指導委員会」から「教育支援委員会」に変わったものであります。というわけで、名称が変わっただけで、なくなるというものではございません。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） いいですか。

○1番（藤咲芙美子君） わかりました。ありがとうございます。

○議長（小松崎三夫君） ほかにございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

議案第57号 城里町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第57号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

議案第58号 城里町障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第58号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

議案第59号 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会規約の一部を変更する規約
について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第59号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

議案第60号 城里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準
を定める条例の制定について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第60号についての質疑を求めます。

1番藤咲芙美子君。

○1番（藤咲芙美子君） この議案第60号だけというのではないんですが、60、61、62と
関連するんですが、関連する項目として聞いていただければよろしいかと思えます。

この60号から62号までの制度はどういう制度なのか、簡単にわかりやすくご説明をお願い
いたします。

○議長（小松崎三夫君） 健康福祉課長田口喜一君。

〔健康福祉課長田口喜一君登壇〕

○健康福祉課長（田口喜一君） それでは1番議員さんの質問にお答えをしたいと思います。
す。

第60号につきましては、認可施設、認可事業者が給付型給付、地域型給付、保育給付を
受けるため、市町村の確認を受ける必要があるための運営基準を定めた条例でございます。

61号につきましては、家庭的保育事業の中の地域型保育事業が、市町村が許可基準を条
例として定め、許可するための条例でございます。

62号につきましては、放課後児童クラブの健全育成事業を行うものが遵守しなければな
らない基準を定めたものでございます。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 根本君。

○15番（根本正典君） 議運の委員長としてちょっと申し上げたいんですけども、や
はり一つつつ、できるのであればやっていただきたいと、そう思います。

○議長（小松崎三夫君） 1番藤咲芙美子君。

○1番（藤咲芙美子君） わかりました。すみません、失礼いたしました。

じゃ、60号だけでも結構なんですけれども、この制度に対して町として新制度に対する

基本姿勢など、どのようにお考えかをお聞きしたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 健康福祉課長田口喜一君。

〔健康福祉課長田口喜一君登壇〕

○健康福祉課長（田口喜一君） 質問にお答えを申し上げます。

基本姿勢はどうかということですが、あくまでも60号につきましては、子ども・子育て支援制度の一部改正に伴うものでございますので、国の基準を遵守して町が条例を定めるものでございますので、そのようにやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 根本議運委員。

○15番（根本正典君） 質疑なんですけれども、質疑はあくまでも疑問点についてただすのみですから、政治的な判断が入るような、どう思うかというような質問はちょっと質疑にはふさわしくないというふうに思います。それをよく頭に入れて質疑いただきたい。

○議長（小松崎三夫君） ただいま根本議運委員長が申しましたとおりに、その辺をよく精査して質問していただきたいと思います。

ほかにございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

議案第61号 城里町家庭的保育事業等（地域型保育事業全般）の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第61号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

議案第62号 城里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第62号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

議案第63号 工事委託契約の締結について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第63号についての質疑を求めます。

1 番藤咲芙美子君。

○1 番（藤咲芙美子君） この63号について質疑いたします。

この工事は終了まであとどのくらいの距離が残っていて、予算はほぼどのくらい支払う予定なんでしょうか。今までどのくらいの金額を支払ってきたのかをちょっと知りたいんですけれども、お願いいたします。

○議長（小松崎三夫君） ちょっと待ってください。本当はですね、藤咲さん、本当はと言うんじゃないですけれども、これは全協をやっているんですから、全協で本当は質問すべきなんですよ。これからはそういうこと、ちょっとお願いします。

○1 番（藤咲芙美子君） 今度は気をつけます。

○議長（小松崎三夫君） 都市建設課長富田君。

○都市建設課長（富田和明君） ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思いません。

今回の理由は、契約金が1億円でございまして、県に委託して事業を進めているようなものでございます。徳蔵倉見線につきましては、平成16年の11月25日に指定を受けまして、当初は5億円の予定でありましたけれども、いろいろ事業の関係もございまして、総延長は3,100メートルで、幅員につきましては5.5メートルのセンターラインつきでございます。今年度の事業で大変申しわけないんですけれども、600メートル予定しております。

工事の内容につきましては、土工、それから側溝工事、それから上層路盤、表層というような工事を行います。25年度までの総事業費といたしましては、4億8,498万6,000円でございます。大変申しわけないんですけれども、今後の事業費につきましては、橋のかけかえとか、そういうのがありまして、ちょっと今、積算しておりませんが、後で詳しく調べてご説明したいと思います。

以上、大変申しわけありませんが、説明とさせていただきます。

○議長（小松崎三夫君） 1 番藤咲議員に申し上げますが、今のこれは本当は全員協議会でやる質問なんです。今後注意していただければ。

議案第63号の質疑は、ほかにございせんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

議案第64号 平成26年度城里町一般会計補正予算（第2号）について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第64号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

議案第65号 平成26年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第65号についての質疑を求めます。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

議案第66号 平成26年度城里町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第66号についての質疑を求めます。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

議案第67号 平成26年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第67号についての質疑を求めます。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

議案第68号 平成26年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第68号についての質疑を求めます。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結をいたします。

議案第69号 平成25年度城里町一般会計決算認定について

議案第70号 平成25年度城里町国民健康保険特別会計決算認定について

議案第71号 平成25年度城里町後期高齢者医療特別会計決算認定について

議案第72号 平成25年度城里町介護保険特別会計決算認定について

議案第73号 平成25年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定について

議案第74号 平成25年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定について

議案第75号 平成25年度城里町水道事業会計決算認定について

○議長（小松崎三夫君） 次に、決算特別委員会に付託されておりました議案第69号 平成25年度城里町一般会計決算認定についてから議案第75号 平成25年度城里町水道事業会計決算認定についての審査結果について、決算特別委員長から報告を求めます。

決算特別委員長 菌部 一君。

〔決算特別委員長 菌部 一君登壇〕

○決算特別委員長（菌部 一君） それではご報告をいたします。

今期町議会定例会において、決算特別委員会に付託されました議案第69号 平成25年度城里町一般会計決算認定から議案第75号 平成25年度城里町水道事業会計決算認定の7件について、その審査の経過と結果について報告いたします。

付託されました議案については、議案付託表により各所管常任委員会に審査をお願いいたしました。

審査の結果については、各常任委員長より報告がありましたので、申し上げます。

総務常任委員会は、9月3日午前10時からコミュニティセンター1階会議室において開催し、議案第69号 平成25年度城里町一般会計決算認定（所管分）から議案第72号 平成25年度城里町介護保険特別会計決算認定までの4件について審査を行いました。

続いて、教育産業常任委員会は、9月5日午前10時からコミュニティセンター1階会議室において開催し、議案第69号 平成25年度城里町一般会計決算認定（所管分）、議案第73号 平成25年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定についてから議案第75号 平成25年度城里町水道事業会計決算認定までの4件について審査を行いました。

2常任委員会とも、審査は、執行部により関係課局長等の出席を求め、決算書の歳入歳出決算事項別明細書により説明を受け、各委員から質疑があり、執行部から答弁がなされました。

審査の結果、議案第69号 平成25年度城里町一般会計決算認定から議案第75号 平成25年度城里町水道事業会計決算認定の7件は、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

審査の過程において各委員から出された主な質疑については、別紙報告書のとおりです。ごらんをいただきたいと思います。

なお、執行部におかれましては、各委員からありましたご意見、ご指摘につきまして十分研究を積まれ、行政政策へ反映されることを要望いたします。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

○議長（小松崎三夫君） 以上で決算特別委員長の報告を終結をいたします。

なお、別紙配付のとおり、平成25年度城里町議会決算特別委員会報告書が決算特別委員長より提出されましたので、後ほどご高覧をお願いいたします。

討 論

○議長（小松崎三夫君） これより討論に入ります。

初めに、承認第20号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第56号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第57号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第58号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第59号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第60号に対する討論はございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） これから討論を行います。

討論は1人1回の原則により、1回のみとします。

なお、発言時間は10分以内とします。

まず、原案に反対の方の発言を許可をいたします。

1番藤咲芙美子君。

〔1番藤咲芙美子君登壇〕

○1番（藤咲芙美子君） 日本共産党の藤咲芙美子です。

私は、議案第60号、61、62号について関連があるので、一括して反対の立場から討論を行います。

この制度は、長年この国で培ってきた保育制度の公的なシステムを打ち壊し、子供の保育を事業者と保育者の直接契約に委ねるものです。従来の保育施設に加え、保護者の直接

契約で誰がやっても、どんな保育でも自由にできることにより、保護者のさまざまな条件によって子供の格差が生まれる制度です。

本来なら資格のある保母さんが当たるべきところ、新制度は、簡単な研修だけで保育ができるようになります。我が子に対する保育内容をいいものにしようとするれば、業者と保護者の直接契約になり、金額次第のオプションとなります。保育者の所得に応じた支払いが基準となり、お父さんやお母さんにとっても応援にならない、格差を前提とした条例です。

子供の発達や保育の中身が保障されない危惧があります。

さらに、本来の保育園は調理室を設置してありますが、新制度の小規模施設には必ずしも調理室の確保はなく、事業者が外部から取り寄せ、準備した弁当でも可能になります。お子さんがアレルギーなどの症状が出ても、子供の安全は二の次、三の次になると懸念されます。

これまでの保育園のような公的な保障はなくなります。何よりも子供の命と安全について心配されます。まさに保育内容も金次第という状況が市町村に押しつけられているのです。

私は、町に対しては今回の制度のままでなく、小規模の保育でも安心して預けられるような資格のある保母さんの確保や、子供たちの給食には、温かく安全な食事を出せるよう工夫を施設に求める努力を惜しまないでほしいことを要望いたします。

以上のことから、私は議案第60、61、62号に、要望も含め反対をいたします。

先輩議員さん皆さんのご賛同をお願いしまして、私の討論といたします。

○議長（小松崎三夫君） 藤咲議員、今、60号で討論しているんだから、61号は61号で討論すればいいんですよ。62号は62号で討論すればいいんです。これ一括で60号から61、62を討論したらだめなんです。60号は60号だけで討論して、61号は61号でまた討論すればいいんです。そういうことです。

○15番（根本正典君） 議案は一つ一つ独立しているということを忘れないでください。

○議長（小松崎三夫君） 続いて、原案に賛成の方の発言を許可をいたします。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 続いて、原案に反対の方の発言を許可をいたします。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 続いて、原案に賛成の方の発言を許可をいたします。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ほかにありませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

以上で、議案第60号に対する討論を終結をいたします。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第61号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第62号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第63号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第64号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第65号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第66号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第67号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第68号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第69号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第70号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第71号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第72号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第73号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第74号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第75号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

採 決

○議長（小松崎三夫君） これより採決に入ります。

承認第20号 専決処分第20号（平成26年度城里町一般会計補正予算第1号）の承認を求めることについてを採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第56号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第57号 城里町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例についてを採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第58号 城里町障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例についてを採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第59号 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会規約の一部を変更する規約についてを採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第60号 城里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてを採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第61号 城里町家庭的保育事業等（地域型保育事業全般）の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第62号 城里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第63号 工事委託契約の締結についてを採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第64号 平成26年度城里町一般会計補正予算（第2号）についてを採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第65号 平成26年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第66号 平成26年度城里町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第67号 平成26年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決をされました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第68号 平成26年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第69号 平成25年度城里町一般会計決算認定についてを採決をいたします。

本案に対する委員長報告は認定すべきものでございます。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第70号 平成25年度城里町国民健康保険特別会計決算認定についてを採決をいたします。

本案に対する委員長報告は認定すべきものでございます。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第71号 平成25年度城里町後期高齢者医療特別会計決算認定についてを採決をいたします。

本案に対する委員長報告は認定すべきものでございます。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第72号 平成25年度城里町介護保険特別会計決算認定についてを採決をいたします。

本案に対する委員長報告は認定すべきものでございます。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第73号 平成25年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定についてを採決をいたします。

本案に対する委員長報告は認定すべきものでございます。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第74号 平成25年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定についてを採決をいたします。

本案に対する委員長報告は認定すべきものでございます。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定されました。

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第75号 平成25年度城里町水道事業会計決算認定についてを採決をいたします。

本案に対する委員長報告は認定すべきものでございます。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定されました。

以上で採決を終結いたします。

請願第 4号 教育予算の拡充を求める請願

○議長（小松崎三夫君） これより請願の審査に入ります。

お諮りをいたします。

請願の議案朗読は省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、請願の議案朗読は省略することに決定をしました。

日程第22、請願第4号 教育予算の拡充を求める請願を議題といたします。

本案は、9月2日に教育産業常任委員会に付託されていたものでございます。教育産業常任委員長の報告を求めます。

教育産業常任委員長桐原健一君。

〔教育産業常任委員長桐原健一君登壇〕

○教育産業常任委員長（桐原健一君） 教育産業常任委員会を代表し、9月2日に付託されました請願第4号の審査結果について、ご報告いたします。

9月5日に本委員会を開催し、請願内容について審査しました。

今、日本はOECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっております。文科省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」によると、約9割の保護者が30人以下学級を望んでいます。

また、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国の中で日本は最下位の状況のため、大幅な教育予算の拡充を求められています。

このようなことから、将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子供たちへの教育は重要であり、行き届いた教育ができるよう、当委員会においては全会一致で採択することに決定いたしました。

議長においてお諮り願います。

○議長（小松崎三夫君） お諮りをいたします。

請願第4号については、ただいまの教育産業常任委員長の報告どおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、請願第4号は採択することに決定をいたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩中に議会運営委員会を開催いたしますので、委員の方はサークル室Aにお集まりください。なお、議員各位は控え室でお待ちをいただきたいと思います。

午後 2時41分休憩

午後 2時49分開議

○議長（小松崎三夫君） 休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

日程追加

○議長（小松崎三夫君） ここで、日程の追加についてお諮りをいたします。

ただいま、9番桐原健一君ほか6名から、発議第5号 教育予算の拡充を求める意見書が提出されました。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、発議第5号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

議会事務局長に追加日程を配付させます。

発議第 5号 教育予算の拡充を求める意見書

○議長（小松崎三夫君） 追加日程第1、発議第5号 教育予算の拡充を求める意見書を議題といたします。

お諮りをいたします。

発議第5号の意見書の朗読は省略したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、発議第5号の意見書の朗読は省略することに決定をいたしました。

直ちに提出者であります9番桐原健一君より発議第5号の趣旨説明を求めます。

9番桐原健一君。

〔9番桐原健一君登壇〕

○9番（桐原健一君） 発議第5号 教育予算の拡充を求める意見書の趣旨説明を申し上げます。

子供たちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことであります。

地方は独自の工夫で学級の少人数化を進めていますが、地方交付税削減の影響や、厳しい地方財政の状況などから、自治体が独自財源で学級の少人数化を拡充することは、困難な状況になっています。

また、教育予算においては、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国の中で日本は最下位となっています。

さらに、東日本大震災等において、学校施設の被害や子供たちの心のケアなど、震災からの教育復興に対して、引き続き政府として人的、物的な援助や財政的な支援に継続的に取り組むべきであります。

したがって、教育予算を国全体としてしっかりと確保、充実させ、将来を担う子供たちに豊かな教育を受けさせるためにも、国の関係機関へ意見書を提出すべきと考えます。

議員各位の賛同を賜りたく、ここにご提案申し上げます。

議長においてお諮り願います。

○議長（小松崎三夫君） これから質疑を行います。

発議第5号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結をいたします。

これより討論に入ります。

発議第5号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結をいたします。

これより発議第5号 教育予算の拡充を求める意見書を採決をいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

なお、意見書は議会事務局長より内閣総理大臣、文部科学大臣等へ提出をさせます。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

○議長（小松崎三夫君） 続いて、日程第23、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第73条の規定によりお手元にお配りいたしました本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りをいたします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

総務民生常任委員会の閉会中の所掌事務調査について

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第24、総務民生常任委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題といたします。

総務民生常任委員長から、会議規則第73条の規定によりお手元にお配りをいたしました総務民生常任委員会に関する事項について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りをいたします。

総務民生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ござ

いませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。したがって、総務民生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務調査について

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第25、教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題といたします。

教育産業常任委員長から、会議規則第73条の規定によりお手元にお配りをいたしました教育産業常任委員会に関する事項について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りをいたします。

教育産業常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。したがって、教育産業常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

報告第21号 城里町予防接種実費徴収規則の一部を改正する規則

報告第22号 城里町任意予防接種費用助成実施要綱の一部を改正する告示

報告第23号 平成25年度地方公共団体財政健全化法に関する健全化判断比率及び資金不足比率

報告第24号 例月出納検査報告（6月、7月、8月執行分）

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第26、報告第21号 城里町予防接種実費徴収規則の一部を改正する規則から日程第29、報告第24号 例月出納検査報告（6月、7月、8月執行分）については、後ほどご熟読を願います。

以上で、今期定例会に付議されました議案は全て議了いたしました。

城里町長職務代理者挨拶

○議長（小松崎三夫君） ここで、城里町長職務代理者より発言を求められておりますので、この際、これを許可いたします。

城里町長職務代理者小山一夫君。

〔城里町長職務代理者小山一夫君登壇〕

○城里町長職務代理者（小山一夫君） 本定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

11日間にわたりまして定例議会でありましたが、本議会に提案いたしました承認1件、議案21件につきましては、小松崎議長のもと慎重審議をいただき、適切なるご決定をいただき、厚くお礼を申し上げます。本日決定いただきました補正予算また諸議案等につきましては、今後速やかに執行してまいりたいと考えております。

また、議員各位から会期中に賜りました貴重なご意見等につきましては、今後の町政執行において十分参考とさせていただきたいと考えておりますので、引き続き格別なるご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

最後になりますが、秋本番を迎え、各種行事等が予定されております。議員各位におかれましては、残暑厳しく公私ともご多忙の中、城里町発展のため、変わらぬご支援を賜りますようお願いを申し上げます。本定例会の閉会に当たってのご挨拶といたします。

本日はまことにありがとうございました。

議長挨拶

○議長（小松崎三夫君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会は11日間にわたり、提案されました多くの重要議案について終始熱心にご審議をいただき、まことにありがとうございました。ここで全議案を議了し、閉会の運びとなりましたことに対し、衷心より感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

町執行部におかれましては、成立いたしました議案の執行に当たり、議員各位のご意見を尊重され、より一層のご尽力をいただきたいと存じます。

結びに当たり、今会期中に賜りました議員各位のご協力に対し、心から感謝を申し上げ、閉会の言葉といたします。

閉会の宣告

○議長（小松崎三夫君） 以上をもちまして、平成26年第3回城里町議会定例会を閉会をいたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3時00分閉会